

論点1 新生児聴覚スクリーニング（NHS）の環境整備について

●検査に係る費用に対する公費負担

〈検討会での御意見等〉

- 支援の入り口となる「検査」を受検しやすくするため、検査に係る費用について公費負担の促進が必要
- 子の育ちの保障として受検できる体制が必要



〈対応の方向性〉

- 市町村と京都府医師会が委託契約（集合契約）する際の契約書の雛形を作成
- 新生児聴覚検査同意書兼受診（結果）券など、公費負担に係る統一的な様式を策定 [手引き P33](#)
- 市町村子育てピアネットワーク協議会等を通じて、市町村に対して公費負担導入を働きかけ

【市町村公費負担実施状況】令和4年3月現在

	実施中	R4 実施予定	計
市町村数	7	7	14

●出生後、早期に受検できる環境の整備

〈検討会での御意見等〉

- 検査機器がない医療機関は府内1か所、OAEのみは全体の1/3で、検査受入機関情報を共有するなど、どこで生まれても必要な検査が受検できる（受診できる流れを作る）ことが必要。
- 助産師会では一台ずつの機器保有は難しいので、共同利用のシステム等ができるとうい。



〈対応の方向性〉

- 分娩取扱機関における NHS 実施機関リストを作成し手引き書に掲載 [手引き P40](#)
- NHS 実施機関における外来スクリーニングの実施状況についても掲載し、市町村保健師等が情報提供等に活用

論点2 NHSにおける連携体制

●確認検査等の未受診者の把握と確実な精査へのつなぎ

〈検討会での御意見等〉

- できるだけ早く精査機関につなげ、フォローされるような道筋をつけることが大事
- 公費負担の受診券により正確な情報が確実に返ってくるため、その後、保健師による訪問等寄り添った支援につながっている



〈対応の方向性〉

- フロー図のとおり、スクリーニングから精査・療育につながる体制を整備
- ⇒スクリーニング機関及び精査機関の検査結果が市町村に情報共有され、早期に療育につなげる仕組みを構築 **手引き P7**

●検査結果の把握、情報共有など連携の方法

〈検討会の御意見等〉

- 市町村と医療機関のより一層の連携に向けて、様式の共通化など連携方法の整理が必要
- 個人情報の保護にも配慮しつつデータベースシステムの構築について検討すべきではないか



〈対応の方向性〉

- 新生児聴覚検査同意書兼受診（結果）券など、公費負担に係る府内統一的な様式を策定 **手引き P31～**
- 市町村が、受診券交付時に、検査及び関係機関での情報共有についての同意を取得し、精密聴力検査機関が母子健康手帳により同意の有無を確認の上、市町村に結果報告をする仕組みを整備 **手引き P10**
- 検査結果の情報共有については、紙ベースで行うこととし、今後、個人情報の保護にも配慮しつつ、効率的な情報提供ができるようデータベースの構築について検討

●サイトメガロウイルス感染症防止等、新たな予防的な視点

〈現状課題〉

- 先天性CMV感染症について、NHS後生後3週間までの尿検査の実施が重要（時期が重要）。



〈対応の方向性〉

- NHS 実施機関が自院での CMV 検査の実施が不可能な場合は、小児科受診に誘導 **手引き P13**
- 産科医療機関アンケートを実施し、CMV 検査実施状況を把握

論点3 保護者等への相談支援の充実

●不安を感じる保護者がいつでも相談できる体制づくり

〈現状課題〉

- ・リファー後、保護者は不安に思うだろう。来所相談だけでなく、保健師による訪問も必要。
- ・聞こえにくいお子さんを持つ保護者の約9割が聞こえる保護者。情報格差が生じないよう啓発媒体の配布等が大切。
- ・遅発性難聴への支援を含め、関係機関の連携の場や研修の機会があると良い。



〈対応の方向性〉

- ・NHS 受検啓発リーフレットを作成し、市町村、医療機関等で配布 **手引き P45**
- ・市町村の保健師等が日常の育児の相談等、保護者を支援 **手引き P10**
- ・専門相談機関（下記4箇所）が、不安を感じる保護者や支援者（スクリーニング機関、精査機関、保健福祉センター等）からの相談対応を実施 **手引き P9、14、19**

【専門相談機関】

京都市児童福祉センター うさぎ園

京都府聾学校 聴覚支援センター

京都府聾学校舞鶴分校 北部聴覚支援センター

京都府宇治支援学校 スーパーサポートセンター（SSC）

- ・フロー図のとおり、スクリーニングから精査・療育につながる体制を整備〔再掲〕
- ・精度管理等の一環で、府内の状況をフィードバックするとともに支援者向けの講習会、研修会を開催 **手引き P21**